

# 財政援助団体監査

富 監 第 3 号  
平成 20 年 2 月 19 日

富 良 野 市 長            能 登 芳 昭 様  
富良野市議会議長      北        猛 俊 様

富良野市監査委員    松 浦        惺  
富良野市監査委員    横 山 久仁雄

財政援助団体監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体監査を実施したので、  
同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

# 財政援助団体監査報告

## 1. 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項に定める財政援助団体監査

## 2. 監査の対象

社団法人富良野市シルバー人材センター

富良野地区森林組合

## 3. 監査の期間

平成 19 年 11 月 28 日～平成 19 年 12 月 14 日

## 4. 監査の範囲

平成 17 年度及び平成 18 年度に執行した補助金に係る財務会計事務

### 監査資料

- ・市補助金交付申請書及び実績報告書
- ・事業計画書及び事業報告書
- ・予算書及び決算書
- ・総代会(総会)に関する書類、組織図
- ・財務会計に関する諸帳簿

## 5. 監査の結果

平成 17 年度、18 年度の補助金の使途に係る事項及びその他の会計処理事務について関係書類の提出を求め、計数等の精査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、対象となった会計年度の補助金の使途は適切であり、会計処理も概ね良好に処理されていると認められた。

補助金の交付にあたっては、「市費補助金交付規則」に基づき適正に執行し、団体の活動状況の把握に努めるとともに、交付団体への適切な指導に努められたい。

なお、補助金交付に係る事業の概要等については次のとおりである。

# 社団法人富良野市シルバー人材センター

## 1. 補助金の支出目的と交付状況

社団法人富良野市シルバー人材センターは、働く意欲を持っている健康な高齢者のために、地域社会と連携を保ちながら、その知識、技能・経験に沿った就業機会を確保し、社会参加による生きがいや健康の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力のある地域社会づくりに寄与することを目的に事業活動を実施している。

シルバー人材センター事業に対しては、国の高年齢者就業機会確保事業費等補助制度により、市が応分の補助を行うことにより補助対象団体となることに配慮すると共に、当シルバー人材センターの目的達成を支援するため、「富良野市シルバー人材センター補助金」を交付している。

市補助金の交付状況は資料1のとおりである。

## 2. 会員の状況

平成18年度末の会員数は男136名、女40名、合計176名である。これを10年前の平成9年度末と比較すると77名の増であり、また平成13年7月の(社)北海道シルバー人材センター連合会への加盟や法人格の取得に向け組織強化に取り組んだ5年前の平成14年度末と比較すると24名増、率にして15.8%となっている。平均年齢では70.70歳で10年前の平均年齢と比較すると2歳ほど高いが、5年前との比較ではほぼ同年齢である。

会員数の推移の状況は資料2に記載のとおりである。

## 3. 受託事業、配分金の状況

平成18年度の受託金額は70,912,358円で、10年前の平成9年度と比較すると、31,429,069円(79.6%)の増となり、また会員数、事業量が増加した5年前の平成14年度と比較すると8,924,153円(14.4%)の増となり、受託金額も年々増加の傾向を示している。

受託事業を業態別でみると、10年前は受託割合の44.6%を市・公共が占めていたが、平成18年度では企業が全体の60.8%を占め、市・公共は26.6%、一般家庭は12.6%の受託割合になっている。また、受託金額を平成14年度と比較すると企業が4,513,676円(11.7%)の増となり、次いで一般家庭が3,194,050円(55.9%)の増、市・公共は1,216,427円(6.9%)の増となっている。

配分金は、事業収入から事務費及び材料費を除いた分を会員に配分しており、平成18年度におけるその総額は62,094,117円で、平成14年度と比較し5,860,305円(10.4%)増加し

ており、事業収入に対する配分金の割合は約 87.6%となっている。

会費収入は 429,500 円で、正会員の会費は年額 1,500 円を徴収し、他に賛助会員費として年額 5,000 円～20,000 円を事業所等より受けており、補助対象経費に占める会費収入の割合は 0.5%である。

なお、受託金額等の推移は資料 2、業態別受託事業の比較は資料 3 のとおりである。

#### 4.ま と め

社団法人富良野市シルバー人材センターは、昭和 61 年に高齢者事業団として発足し平成 14 年にはシルバー人材センターに改称、平成 16 年には公益法人として北海道知事の設立許可を受けている。この間、会員数の拡大とともに受託事業も年々増加するなど、長年培ってきた努力の積み重ねは地域の信頼と好評価につながり、平成 17 年度からは市の指定管理者制度に基づく東山公園パークゴルフ場の指定管理者に任じられている。

シルバー人材センターは、定年退職者などの高齢者に、そのライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な就業」を提供し、ボランティア活動を始めとするさまざまな社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上と活性化に貢献しており、また「団塊の世代」が大量退職の時代を迎え高齢者の雇用・就業支援が益々重要な課題とされる今日、その果たす役割は大きいものがある。

しかし、市内における景気及び雇用環境の情勢は依然として厳しい状況にあり、シルバー人材センターの事業運営に影響を及ぼす懸念もあり、市の継続的な財政支援は必要と考える。

今後も、シルバー事業の理念である「自主・自立、共働・共助」に基づき、事業の円滑な推進のため富良野市及び関係団体との緊密な連携のもと、一層の充実、発展を期待するものであります。

## 資料 1

## 市補助金の交付状況

年度 区分	平成17年度(決算)	平成18年度(決算)	平成19年度(予算)
補助対象経費	72,450,894 円	81,073,202 円	79,463,000 円
補助金交付額	4,500,000 円	4,500,000 円	4,500,000 円
割合	6.2 %	5.6 %	5.7 %

## 資料 2

## 会員数及び受託金額等の推移

年度	会 員 数			受託件数	受託金額		配分金額(円)
	男	女	計		金額(円)	前年比(%)	
9	83	16	99	668	39,483,289	98.7	35,473,801
10	86	22	108	729	43,329,628	109.7	38,909,593
11	86	15	101	747	50,347,177	116.2	45,182,925
12	90	23	113	705	52,149,376	103.6	46,741,701
13	102	24	126	638	54,831,271	105.1	49,815,894
14	120	32	152	626	61,988,205	113.1	56,233,812
15	123	29	152	686	60,090,891	96.9	54,152,612
16	121	41	162	767	59,018,197	98.2	52,345,452
17	124	46	170	668	62,148,186	105.3	53,778,795
18	136	40	176	752	70,912,358	114.1	62,094,117
	平成14年度対比率(%)						
	113.3	125.0	115.8	120.1	114.4		110.4

## 資料 3

## 業態別受託事業の比較

年度	業態別	稼動状況		受託金額		配分金額	
		延人員	割合(%)	金額(円)	割合(%)	金額(円)	割合(%)
平成 14 年度	一般家庭	988	10.7	5,716,991	9.2	5,134,948	9.1
	市・公共	2,434	26.5	17,653,510	28.5	14,998,191	26.7
	企業	5,772	62.8	38,617,704	62.3	36,100,673	64.2
	計	9,194	100.0	61,988,205	100.0	56,233,812	100.0
平成 18 年度	一般家庭	1,957	16.5	8,911,041	12.6	7,914,250	12.7
	市・公共	3,226	27.2	18,869,937	26.6	14,531,785	23.4
	企業	6,678	56.3	43,131,380	60.8	39,648,082	63.9
	計	11,861	100.0	70,912,358	100.0	62,094,117	100.0
比 較 増 減	一般家庭	969	198.1	3,194,050	155.9	2,779,302	154.1
	市・公共	792	132.5	1,216,427	106.9	466,406	96.9
	企業	906	115.7	4,513,676	111.7	3,547,409	109.8
	計	2,667	129.0	8,924,153	114.4	5,860,305	110.4

(注) 比較増減欄のパーセント数値は平成18年度対平成14年度の増減比率である。

# 富良野地区森林組合

## 1. 補助金の支出目的

富良野地区森林組合は、富良野市のほか上富良野町、中富良野町、占冠村の民有林所有者により「森林組合法」に基づいて設立されており、組合員の経済的社会的地位の向上を図る協同組合的性格と、森林の保続及び森林生産力の増進を図る公益的性格を併せ有する団体である。

富良野市は林業の振興を図るため富良野地区森林組合の行う造林事業や保育施業の推進などの「民有林育成指導強化事業」に対して補助金を交付している。また、森林組合は森林所有者から受託し実施した「民有林育成推進事業」に対する補助金を委任受領している。

## 2. 補助金の交付状況

### (1) 富良野市民有林育成指導強化事業補助金

指導事業の平成 17 年度、平成 18 年度の状況は資料 1 のとおりである。なお、他の町村も補助金を支出している。

### (2) 富良野市民有林育成推進事業補助金

平成 17 年度、平成 18 年度に森林所有者から受託した事業は下記のとおりで、委任を受け受領した補助金の状況は資料 2 のとおりである。

- ・ 民有林育成促進事業
- ・ 北の森づくり機能強化対策事業
- ・ 21 世紀北の森づくり推進事業

## 3. ま と め

民有林は経済林としての収益性のほか、国土の保全、水源かん養、自然環境の保全など多面的な公益的機能が求められており、森林・林業全体の中で大きな役割を担っている。

特に近年は、地球の温暖化を防止するため森林による二酸化炭素の吸収・貯蔵源としての役割に対して大きな期待が高まっている。

しかし、道産材価格の長期にわたる低迷など民有林における林業採算性は一段と悪化しており、保全や造林事業の推進は憂慮すべき状態にあり、指導事業を行う森林組合に対する継続的支援は必要と考える。

今後も、地域森林の適正な管理を行う事業主体として市及び関係団体と連携を密にして、森林のもつ公益的機能の発揮の下、森林所有者への適切な指導を始め、更なる事業活動の展開に期待するものであります。



資料 1

富良野市民有林育成指導強化事業補助金

(単位 円)

区 分		年 度	
		平成 17 年度	平成 18 年度
補助対象経費		7,563,030	7,734,776
補助金交付額		1,540,000	1,310,000
摘 要 (他町村補助金額)	上富良野町	1,170,000	1,040,000
	中富良野町	820,000	710,000
	占冠村	1,040,000	880,000

資料 2

富良野市民有林育成推進事業補助金

(単位 円)

区 分		年 度	
		平成 17 年度	平成 18 年度
民有林育成促進対策事業補助金		738,400	258,900
北の森づくり機能強化対策事業補助金		691,240	1,901,680
21世紀北の森づくり推進事業補助金		136,948	